

来年度の新事業や市民負担は

質問

来年度、新たに取り組む事業、廃止する事業は。

また、公共料金など市民負担の変更はあるか。

市長

公共施設のあり方の検討、がん検診の受け付け方法の改善、企業誘致などを進めていきたい。

企画部長

公共料金については、保育料、介護保険料の見直しを検討している。また、公共施設の使用料の見直しの検討にも

入っている。

福祉部長

保育料は、制度改正に伴ない、基準額の階層区分を、所得税額から、市町村民税の所得割課税額を基準としたものに変更される。基本的に従来と変わらない。

質問

企業誘致について、事業全体の事業規模、県や市の負担分の詳細は。企業誘

質問

致でどのぐらいの市税収入を見込んでいるのか。また、これからのスケジュールは。

経済建設部長

全体の事業費は約33億円を見込んでいる。愛知県企業庁の負担が約30億円(用地の取得、造成など)、市の負担が約3億円(地区計画の策定、文化財調査、水路つけかえ工

事など)。

市税収入について、(7.3haで試算)固定資産税で、現在の土地の12万6千円が、企業立地直後は、土地、家屋、減償却資産など合計4千700万円程度を見込んでいる。

今年度、都市計画決定、農振除外の公告を行い、27年度後半に造成工事に着手したい。

質問

税制などの優遇制度を考えているのか。周辺環境への配慮など規制は。

経済建設部長

雇用促進や緑地面積率の緩和などの優遇制度を考えている。地域、環境にとつて、実態に合うよう建築制限条例も踏まえ検討している。

来年4月から介護保険はどうなる

質問

来年度、介護保険料はいくらになるのか。

サービスの変更で、これまでの利用者と来年4月からの利用者で差ができるのでは。

たとえば、特別養護老人ホームに要介護度1、2では入所できなくなるが、困る方への対応は。

また、チェックリストでは、必要な介護認定が受けられなくなる可能性はないか。

福祉部長

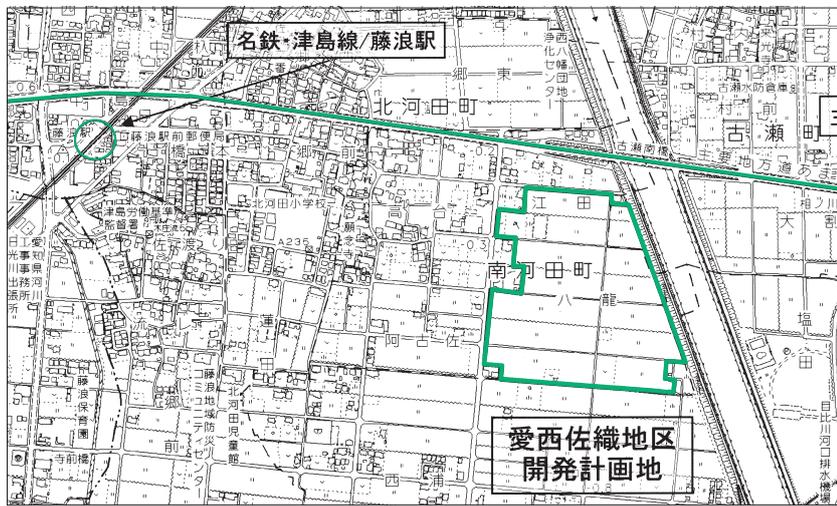
保険料については、年明け以降の策定委員会で審議し、パブコメを実施。2月中には原案を確定する。

特養入所は、要介護1、2であっても、認知症の重い方、障害の重い方などの場合は、特例的に入所ができる。

基本チェックリストは、要介護認定を窓口で拒むわけではない。



真野和久 議員



▲企業誘致予定地